

証券コード 9263
2023年7月13日
(電子提供措置の開始2023年7月7日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町6階

株式会社ビジョナリーホールディングス

代 表 取 締 役 松 本 大 輔

第6期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第6期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。当社ウェブサイト(<https://www.visionaryholdings.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、6ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2023年7月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年 7月 28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール
（時事通信ビル2階）
（会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）なお、本株主総会は、インターネットでライブ配信いたします。別紙の「株主様向けライブ配信について」をご覧ください。

3. 目的事項

報告事項 第6期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）事業報告
及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件

報告事項の取り扱いにつきましては、4ページの「第6期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 第6期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）計算書類承認の件

第4号議案の取り扱いにつきましては、4ページの「第6期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を株主名簿管理人にご通知ください。
- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

- (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. その他招集にあたっての決定事項

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに変更内容を掲載させていただきます。

※第6期定時株主総会におきましては、お土産のご用意はございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

「議決権行使書」ご返送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、積極的にご活用願います。

当日ご来場を見合わせられる株主様向けに本株主総会の模様をライブ配信いたします。別添の「株主様向けライブ配信について」をご参照願います。

以 上

~~~~~  
会場内は十分な座席数をご準備しておりますが、満席となりました場合は、入場を制限させていただく場合がございます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 第6期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年3月7日付け「第三者委員会の設置及び2023年4月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」及び2023年5月31日付け「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の前代表取締役である星崎尚彦氏による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことを受けて、同3月7日付けにて当社から独立した中立・公正な外部専門家のみで構成された第三者委員会を設置して調査を実施し、同5月31日付けで調査報告書を受領いたしました。

同調査報告書における第三者委員会の調査結果及び提言について、十分に分析・検討の上、第6期決算に関する作業を行う必要があることから、決算作業に遅れが生じており、会計監査人による第6期決算に係る会計監査も未了となっている上、第6期連結計算書類及び計算書類について無限定適正意見を得られるかも不透明となっております。以上のことから、当社は2023年7月28日開催の第6期定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の招集に際して、第6期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」を電子提供できない状況となりました。

そのため、下記の報告事項及び決議事項につきましては、別途電子提供措置をとるとともに、本総会の継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催し、本継続会においてご報告及び決議すること並びに本継続会の開催日時・場所の決定を取締役会にご一任いただくこと(以下「本提案」といいます。)について、本総会において株主の皆様にお諮りする予定です。

## 記

### 報告事項

第6期(2022年5月1日から2023年4月30日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

第4号議案 第6期(2022年5月1日から2023年4月30日まで)計算書類承認の件

本継続会の開催日時・場所等につきましては、本提案をご承認いただいた後、改めて決定し、別途、本継続会の開催ご通知にて、ご案内させていただきます。また、第6期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」につきましては、決算作業が完了次第、電子提供措置をとったうえで、上記継続会の開催ご

通知とあわせてご郵送させていただきます。なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は本総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。そのため、本継続会の開催ご通知も、本総会において議決権を行使することができる株主様のみを対象に送付いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを、心からお詫び申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2023年7月28日(金曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2023年7月27日(木曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2023年7月27日(木曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2023年7月27日(木曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

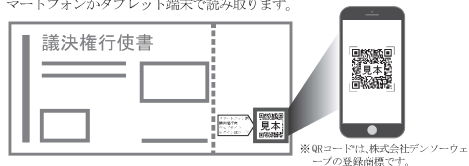
議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

## 「スマート行使」によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

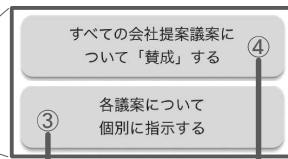
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

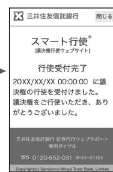


### ③各議案について個別に指示する

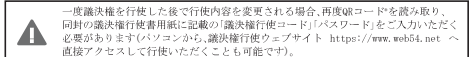


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。



※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く）2022年7月28日開催の当社定時株主総会において選任頂いた8名のうち、星崎尚彦氏は本年3月7日付けで辞任、松尾拓道氏は3月11日付けで辞任し、他の6名は定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、より機動的な取締役会運営をはかり、不正防止その他の当社の喫緊の経営課題への迅速な対応を実現していくため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| まつもと だいすけ<br>松 本 大 輔<br>(1974年3月4日)                                                                                                                                                                   | 1997年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン 入社<br>2007年10月 ブーズ・アレン・ハミルトン㈱<br>シニアエグゼクティブ・アドバイザー<br>2009年10月 ルートエフパートナーズ㈱設立 代表取締役（現任）<br>2017年7月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）社外<br>取締役<br>2017年8月 金融庁 金融研究センター特別研究員（委嘱）<br>2017年11月 当社設立 社外取締役<br>2019年7月 ㈱さずなホールディングス 社外取締役（現任）<br>2023年3月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2023年3月 ㈱SENSEAID 代表取締役社長（現任）<br>2023年3月 ㈱VisionWedge 代表取締役社長（現任）<br>2023年3月 ㈱VISIONIZE 代表取締役社長（現任）<br>2023年3月 ㈱VHリテールサービス 代表取締役社長（現任）<br>2023年3月 ㈱VHシェアードサービス 代表取締役社長（現任） | 一株             |
| 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>2017年7月当社社外取締役に就任し豊富な経験をもとに役割を果たしてまいりました。2023年3月に当社代表取締役に就任以来、企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全般の管理・監督機能の強化と企業価値の向上を担っており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注)
1. 松本大輔と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 当社は松本大輔氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。松本大輔氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
  3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。松本大輔氏が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



**第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件**

当社監査等委員である取締役角田浩一氏は、本総会終結の時をもって辞任されるため、常勤監査等委員1名の選任をお願いすると共に、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名、追加で選任をお願いするものであります。これにより、本議案が可決された際には、常任監査等委員1名、社外監査等委員3名の合計4名体制になります。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                             | ちば、けいすけ<br>千葉 恵介<br>(1979年9月10日)<br><br>新任(常勤監査等<br>委員) | 2006年10月 弁護士登録 (東京弁護士会)<br>2006年10月 渥美総合法律事務所 入所(現渥美坂井法律事務<br>所・外国法共同事業)<br>2010年1月 三井物産株式会社法務部 出向<br>2014年9月 弁護士法人はくと総合事務所 入所<br>2016年5月 同事務所 パートナー(現任)<br>2019年12月 株式会社省電舎ホールディングス(現株式会社<br>SDSホールディングス) 取締役<br>2019年12月 株式会社省電舎 取締役<br>2023年5月 いちごオフィスリート投資法人 執行役員(現任) | 一株             |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>千葉氏は弁護士としての幅広い経験と法律に関する高い見識及び専門性を有しており、これまでの豊富な経験と専門知識を客観的かつ公正な立場における経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の監査・監査体制の強化に活かしていただく為、監査等委員である取締役候補者としております。上記の理由から、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                            | むらさきなおこ<br>村崎 直子<br>(1971 年 8 月 18 日)<br><br>新任 | 1995年4月 警察庁入庁<br>2001年8月 外務省アジア大洋局北東アジア課<br>2003年8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長<br>2005年3月 兵庫県警察本部警備部外事課長<br>2006年7月 警察庁警備局外事情報部外事課<br>2007年10月 警察庁警備局警備企画課<br>2008年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・イン<br>コーポレイテッド<br>2010年4月 クロール・インターナショナル・インク日本支<br>社 シニア・ディレクター<br>2013年1月 同社アソシエイト・マネジング・ディレクター<br>2015年1月 同社日本支社代表<br>2016年1月 同社マネーシングディレクター兼日本支社代表<br>株式会社ノブリジア代表取締役社長（現任）<br>2018年8月 クロール・インターナショナル・インク日本支<br>社 シニア・アドバイザー（現任）<br>2018年9月<br>2021年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役（現<br>任）<br>2021年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締<br>役<br>2022年3月 株式会社りらく社外取締役（監査等委員）（現<br>任）<br>2022年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締<br>役（監査等委員）（現任） | 一株             |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>村崎氏を社外取締役候補者とした理由は、警察庁での経験並びに企業不正対応及びリスクマネ<br>ジメントに携わってきた経験と幅広い見識を当社の職務に活かすとともに取締役に対する監<br>査・監督機能強化が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。このような理由<br>から、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 千葉恵介氏及び村崎直子氏は新任候補者であります。
3. 千葉恵介氏の選任が承認された場合には、本株主総会後に開催される監査等委員会により  
常勤の監査等委員に選定される予定であります。
4. 千葉恵介氏及び村崎直子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、千葉恵介氏及び村崎直子氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定  
めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は千葉恵介氏及び村崎直子氏の就任が承認された場合には、会社法第423条第1項に定め  
る責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定で  
あります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することによ  
る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており  
ます。千葉恵介氏及び村崎直子氏が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被  
保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時には同内容での更  
新を予定しております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。また、監査等委員会がアリア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績、当社の事業規模に適合した監査対応が可能であること、監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 名称  | 監査法人アリア                                                               |
| 所在地 | 東京都港区浜松町一丁目30番5号                                                      |
| 沿革  | 2006年5月設立                                                             |
| 概要  | 【出資金】：7百万<br>構成人員：35名<br>（うち有資格者：公認会計士14名、計算鑑定人（東京地方裁判所）1名、公認不正検査士1名） |

### 第4号議案 第6期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）計算書類承認の件

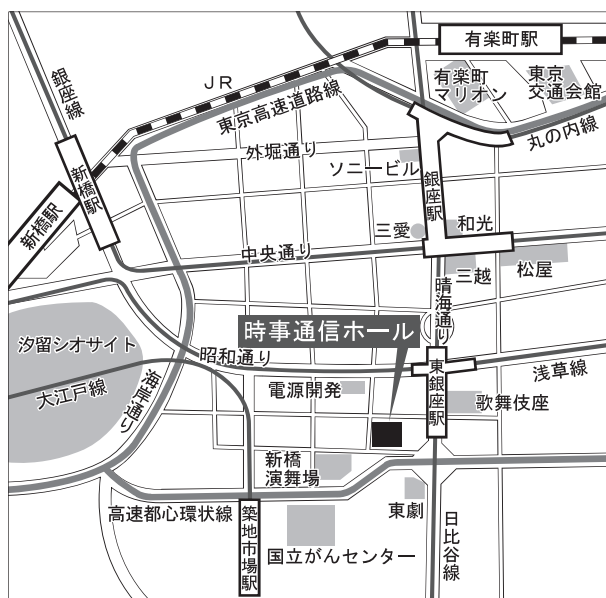
議案の内容につきましては、4ページに記載のとおり、確定次第、本継続会の開催ご通知にて、ご案内させていただきたいと存じます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください



### アクセス

東京メトロ日比谷線、都営浅草線「東銀座駅」6番出口徒歩1分

都営大江戸線「築地市場駅」A3出口徒歩4分

東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線「銀座駅」徒歩7分

JR「有楽町駅」徒歩12分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。